

令和 6 年 8 月 9 日（金）

第 10 回 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会
中間整理に関するご意見(提出資料)

全国保育協議会 常任協議員/
全国保育士会 副会長 北野 久美

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会で取りまとめられた中間整理について、ヒアリングの機会をいただき、誠にありがとうございます。

現場からの意見として「養護と教育が一体となった保育」の観点から、中間整理の内容に対して以下の意見を申し上げます。

○ 中間整理全体に対する意見

- ・ 本整理においては「幼児期」が想定されており、表記も「幼児期」となっている。しかし、こどもの育ちを考えると「幼児期」だけではなく、乳児期における育ちや経験が重要であることから、「幼児期」のみだけではなく「乳幼児期」という視点についてご検討いただきたい。
- ・ 17 頁の 2 つ目の○項目「なお、保護者の育児に…」以降に記載してあるが、長時間保育や幼児教育のみに子どもの成長を求めるのではなく、家庭や地域社会と支え合って子どもの成長につなげていく視点も重要である。
- ・ 全国一律の「保育」を求めるのではなく、地域によってさまざまな文化や風習があることを前提に、地域によって保育のあり方もさまざまであることを考慮いただきたい。

○ 3 頁 2 つ目の○項目「恵まれない境遇にある子供」について

- ・ 「恵まれない境遇」には金銭的な問題だけではなく、さまざまな要因（家庭環境、保護者の抱える課題、地域性など）があり、必ずしも子どもたちが安心して、また集中して質の高い教育・保育を受けられない状況にあることもご留意いただきたい。

○ 4 頁 2 つ目の○項目「生活に必要な能力や態度などの獲得」について

- ・ 「生活に必要な能力や態度」について、自発的・能動的に環境に関わりながら身につけていくものとされている。保育者がその環境をいかに構築していくかが重要であるという視点を含んでいただくとともに、「生活に必要な能力や態度」が何を示すのかを具体的に示す必要があるのではないかと。

○ 8 頁最後の○項目「自発的な活動としての遊び」について

- ・ 文字や数量を機械的に暗記させることや、一人一人の思いを置き去りにした一方的

な指導等についての懸念点が記載されている。まさに子どもたちは豊かな遊びを通して成長するものである。教育・保育施設は3要領・指針に基づいて教育・保育を行っており、次の改定においては社会情勢や環境の変化などを踏まえながら、乳幼児期の育ちを重視したものとしていただきたい。

○ 10 頁 2 つ目の○項目「幼児教育において育みたい資質・能力」について

- ・ 保育所・認定こども園では、「養護と教育が一体となった保育」を行っている。保育における教育は、知識を伝える・教えることだけではなく、環境を通して一人ひとりの子どもの興味・関心を引き出すことで、それぞれの子どもが主体的や積極的に取り組むように関わっている。「幼児教育施設において、小学校以降の生活や学習につながる資質・能力を育むことが求められている」とあるが、保育所・認定こども園で行う保育は、小学校のための準備期間ということではなく、生涯にわたっての人間形成の基礎を培うものとして捉えている。これは幼稚園を含む就学前の子どもの育ちに対する基本的な考え方ではないだろうか。

○ 10 頁「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について

- ・ 10 頁には「5 歳児後半に見られるようになる資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」とある。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育者の適切なかかわりによって、とくに園生活のなかで見られるようになる子どもの姿であり、保育者は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において保育を行っている。決して5 歳児後半で自然に「見られるようになるもの」ではなく、保育者が意識してかかわって育んでいるものであることから、記載に留意していただきたい。

○ 12 頁「幼児教育施設における ICT の活用」について

- ・ タブレットなどの ICT による活用方法について表記する一方で、低年齢児に対する弊害やリスクなどについても提起すべきである。

○ 13 頁「特別な配慮を必要とする幼児への指導」について

- 「外国籍」といっても、日本語でのコミュニケーションが可能な家族もいれば、可能ではない家族もいる。配慮が必要なことが記載されているが、「外国籍」といって一括りにすることは留意が必要である。